

通関業の許可の消滅について

標記のことについて、通関業法第10条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

通関業者名 毛塚運輸株式会社

J C N 3010001043028

所在地 東京都中央区新川一丁目17番18号

代表者 代表取締役社長 毛塚 隆介

主たる営業所名 海貨部

所在地 東京都中央区新川一丁目17番18号

消滅年月日 令和3年6月25日

消滅理由 通関業の廃業

令和3年6月21日

東京税関長 榎本直樹